

発行所／公益社団法人 塩釜法人会  
 〒985-0016 塩釜市港町一丁目4番1号  
 TEL 022(365)8859  
 FAX 022(365)5577  
 発行／佐藤仁一郎  
 編集／広報委員会  
 印刷／利商印刷株式会社 TEL 022(356)2101



ホームページ <http://www.marine-blue.or.jp>  
 E-mail : [shiogama@marine-blue.or.jp](mailto:shiogama@marine-blue.or.jp)



〔二市三町フォトライン〕 シャガが彩る いにしへの森 (多賀城市)

## 自然保護シリーズ(鳥)

### アカショウビン(赤翡翠)

ブツボウソウ目カワセミ科(学名: *Halcyon coromanda*)

日本へは夏鳥として渡来し北海道から沖縄まで広い範囲で繁殖し冬は東南アジアへ渡って越冬する。西表島は日本有数の繁殖地。日本で見られるカワセミ類には他にカワセミ・ヤマセミがいるが、この中でアカショウビンだけが渡り鳥。全長約27cm、翼開長約40cmほど。上面の羽毛は鮮やかな赤色で、体の下面は橙褐色をしており雌雄ほぼ同色。大きな赤いくちばしが特徴。(写真提供：菊田菊夫)



## 主な内容

税だより	2・3
リレートーク「明日へ」vol.42	4・5
活動フォトレポート	5
ビジネスシーンでのタブー行動	6・7
これからのスケジュール・新局長の横顔・ 令和4年度の会費納入について・参加者募集のお知らせ・ 第11回定時総会のお知らせ・税に関する標語入選作品・ あとがき	8



# 国税の簡単! 便利な! キャッシュレス納付のご案内

<塩釜税務署よりお知らせ>

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

**ダイレクト納付** **こんな方におススメ!** e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻繁に納付手続きをされている方

さらに詳しい情報は [こちら](#)

**ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。**

**納付方法** パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

**事前手続** e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。

①e-Taxの利用開始手続(初回のみ) 毎月の源泉所得税納付に便利だわ・・・

②ダイレクト納付口座の届出(初回のみ)

③e-Taxで申告・納税

④口座引落しで納付

## ■ダイレクト納付を利用した予納

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付(予納)することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。



**インターネットバンキング等**

さらに詳しい情報は [こちら](#)

**納付方法** インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

**事前手続** インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Taxの利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。

**クレジットカード納付**

さらに詳しい情報は [こちら](#)

**納付方法** 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。※納付税額に応じた決済手数料がかかります。(決済手数料は国の収入になるものではありません。)

消費税

# 知っていますか？インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中！

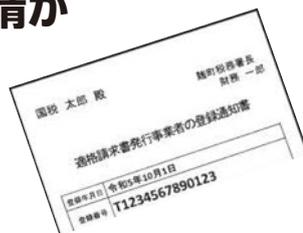
＼登録を予定されている方／

もう  
始まっています！

多くの事業者の方が登録申請をされて  
ます！

早めの登録を受けることで、取引先  
へのお知らせがスムーズに！

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



## 登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



# リレートーク 明日へ

## 「今昔を通した

## 多賀城の紹介」

(6回シリーズ)

七ヶ浜町 高倉 敏明

間もなく多賀城創建1300年を迎える”多賀城“の歴史的な価値と重要性を知って頂くため、6回シリーズで多賀城を紹介します。

### 第1回

### 「多賀城の地名由来」について

多賀城は、奈良・平安時代の陸奥国府として建設され、奈良時代には鎮守府も並置されて古代東北の政治・軍事・文化の中心地として栄えたことは、よく知られています。そして、多賀城市の市名は、この古代の「多賀城」から名付けられたと言われています。

しかし、「多賀城」と言う地名の「多賀」は、何からつけられたのでしょうか。このことについては、よく解っていませんでした。

一般的に地名は、その土地の自然や地形環境、文化・歴史的な事象等から付けられることが多いとされています。

西や東の各地に設置された古代城柵の名前について見ると、九州の「大野城」「基肄城」、東北の「桃生城」「胆沢城」等のように、明らかに地名から付けられています。

ところで、大宰府と多賀城は、古代律令国家において特別な存在で、都から遠く離れた西と東の両端に於いて「遠の朝廷」として重要な任務を行っていました。その大宰府の「大宰」とは古代中国の官名で、「王をたすけて国家を治めることをつかさどる」という意味です。多賀城も大宰府と同じように特別の命名であったと思われることから、中国に典拠を求めることができると考えられます。

古代中国の鏡に次のような銘文があります。

「四夷服、多賀国家人民息」

詠み下しは、「四夷を服し多く国家に賀ありて人民を息んず」と読み、「蝦夷(四夷)を服属させ、賀(よろこび)が多くあり国家に安寧をもたらす」という意味です。まさに、中華思想に基づいて「多

賀城」と命名されたと理解できません。(参考『東北「海道」の古代史』平川南著 岩波書店 2012)

### 「宮城」の名の由来について

宮城県や宮城郡の「宮城」と言う地名は、いつ頃に付けられたのでしょうか。宮城郡の名を示す文献史料上の初見は、『続日本紀』天平神護2年(766)の記録に見られ、これまで宮城郡の成立は8世紀中ごろと考えられています。

ところが、多賀城に隣接した利府町の硯沢窯跡から「宮城郡」「宮木」と刻書された須恵器坏が出土し、須恵器の年代が多賀城創建期と考えられることから、「宮城郡」は、8世紀前半まで遡ることが判明しました。

このことから、宮城郡は、多賀城創建期には成立していたことが初めて判明し、読みは「宮木」と表記されていることから、天皇の居るところである「宮城」(きゅうじょう)と読むことを避けるため「宮木」と別表記したものと推測されます。

以上のことから、東の遠の朝廷である「多賀城」から「宮城」郡が生まれたものと言えるとともに、古代国家において、「多賀城」が

特別な存在であったと考えられています。

### 〈宮城県名の由来〉

前記のことから、一步話を進めて宮城県の県名由来について考えてみます。

日本歴史地名体系4「宮城県の地名」(平凡社1987)によれば「県名は明治5年(1872)仙台県を改称して発足。県名は、古代より陸奥国又は奥羽両国の政治的・文化的中枢であった宮城郡からとられた。」と解説されています。言い換えれば、宮城郡は、多賀城があったことに由来することから、多賀城の存在が県名「宮城県」の由来と考えられています。

### 「多賀城」の範囲

古代「多賀城」の範囲について、市民の方々からは様々な答えが返ってきます。多賀城跡全体を政庁跡と認めている方が多く、改めて説明が必要と感じています。多賀城跡は、市の北方丘陵から低湿地にかけて、築地塀や材木塀で囲まれている一辺約900m範囲の広さを持っています。そのほぼ中央部に一辺約100m四方を築地塀で囲まれているところが政庁跡です。これは、狭義の多賀城の範囲



多賀城跡周辺の航空写真

利府町硯沢窯跡出土「刻書土器」(写真: 利府町生涯学習課提供)



「宮城郡」



「宮木」

です。  
 多賀城本体の周辺に多賀城を支えた地域が所在しています。その一つが、多賀城南門から南方に直通する南北大路と東西大路を基準として小路で区割りされた南北約800m、東西約1500mの範囲に広がる街並みです。さらに、多賀城の東側に隣接する七ヶ浜の鼻節神社から「国府厨印」が発見されており、国府の食料を調達する役所が所在していたことを証明する資料として、多賀城を支える

施設があったことが考えられます。また、「宮城」の地名由来の資料である「宮城郡」「宮木」の文字資料が利府町の硯沢窯跡や七ヶ浜町の表浜貝塚からも発見されていることや、利府町の春日窯跡群は多賀城に供給された須恵器や瓦を生産した窯業の場所でもあります。  
 以上のことから、多賀城とその周辺の地域は、古代の宮城郡を構成する地域でもあり、広義の多賀城と言えます。

### 高倉敏明氏プロフィール

出身地: 登米市中田町  
 現住所: 宮城郡七ヶ浜町

#### (略歴)

- 昭和48年3月: 東北学院大学文学部史学科(考古学専攻)卒業
- 昭和48年: 福島県教育庁に入庁
- 54年: 多賀城市教育委員会に文化財専門職員として採用
- 市内の遺跡発掘調査に従事する他、文化財行政の業務を担当する
- 平成2年: 社会教育課文化財第1係長
- 多賀城跡立体復元整備事業に着手
- 6年: 多賀城跡建物復元工事実施設計書作成
- 9年: 多賀城市西部児童センター館長
- 13年: 多賀城市埋蔵文化財調査センター所長
- 16年: 多賀城市教育委員会文化財課長
- 19年: 多賀城市市民経済部商工観光課長
- 21年: 多賀城市教育委員会文化財課長
- 23年: 定年退職(3・11東日本大震災)

23年: 非常勤職員として任用される

\*文化財専門員として文化財課に配属される。

\*東日本大震災の文化財被害調査、板倉等の調査と歴史資料等のレスキュー活動。その成果を『文化財レスキュー活動報告書』として刊行。

26年: 多賀城市観光協会事務局長 観光業務に従事。

29年: 3月末日退職

○現在、市民活動団体の「NPOゲイトシティ多賀城」代表、「多賀城・七ヶ浜市民活動団体等連絡協議会」会長として、活動している。

#### (主な著作)

- 『多賀城市史 第4巻 考古資料』(共著) 多賀城市 1991
- 『多賀城周辺の計画的地割について』『条里制研究 第8号』条里制研究会
- 『多賀城跡-日本の遺跡30』同成社
- 『特別史跡多賀城跡附寺跡の保護行政の経緯と課題』坪井清足先生の平寿記念論文集 2010
- 『東日本大震災による文化財被害と救援活動』『被災地の博物館に聞く』国立歴史民俗博物館編 吉川弘文館 2012
- 『特別史跡多賀城跡立体復元整備事業 多賀城南門復元計画の実現』『宮城考古学』宮城県考古学会 2020

### 活動フォトレポート



4月25日  
 租税教室(松島第一小)



4月14日  
 新人社員向けセミナー



4月13日  
 決算法人説明会

社会では多様化が進み、相手の考え方や価値観を尊重し合うことが大事になってきました。

しかし、ビジネスにおいては、自分の考え方や価値観を貫き通そうとすることで、相手に失礼にあたる言

知らなかったでは……

# ビジネスシーンでのタブー行動

(株) フィールドデザイン代表取締役 中山佳子

動をしてしまうことや、会社の信頼を失う可能性もあります。

また、単に「知らなかった」ことで、相手を不快にしてしまうこともあります。

今回は、ビジネスの場面でよくあるタブー行動について、まとめてお伝えします。

## 【報告・連絡・相談】

報告の基本は、「指示を受けた相手に完了したらすぐに」行うことです。

主任から受けた指示を課長に報告する、など指示した人でない人に報告を先にするのはタブーです。

また、報告がないことで、「あれ、どうなった？」と聞かれないように、指示された仕事を終えたらタイミングを逃さずに、必ず報告をします。

連絡は、連絡すべき相手に確実に早く情報を届けることが大事です。

最近多いのは、メールを送っただけで、相手がそのメールを読まなかったこと

によるトラブルです。

すぐに知らせなければならぬ情報をメール連絡だけで済ませるのは仕事の進め方としては危険です。

メールは必ずしもすぐに読まれるものではないので、急を要する件などは電話との併用が必要です。

## 【時間管理】

ビジネスでは、集合時間、資料の締切り、製品の納期など、決められた時間を守ることが求められます。

まず、始業時間ちようどに席につくのはタブーです。

始業時間とは、仕事をスタートさせる時間のことなので、その前に仕事に取り掛かれる準備をしておかなければなりません。

また、会議や待ち合わせで、お客様や目上の方を待たせてしまうのもタブー。

自分のほうが先に到着し、相手を待てるような時間管理をしましょう。

決められた納期に遅れると、個人だけではなく会社としての信頼をも失ってし

まいます。

仕事を進める際は、しっかり優先順位をつけながら時間管理をしましょう。

## 【情報管理】

プライベートの情報、個人の責任のもと、どの範囲まで公開するかを決めるのは自分です。

しかし、仕事においては情報の開示は個人が決められることではありません。

社内情報に関わることを自分の判断のみで流出させてしまうのは厳禁です。

最近、良かれと思って個人のSNSに顧客とのやりとりや社内情報を載せてしまい、トラブルになるというケースもありますので情報の取り扱いには十分注意しましょう。

個人のSNSに載せてよいか判断に迷う場合は載せないという判断をしたほうが無難です。

## 【挨拶・返事】

ビジネスの人間関係において、挨拶をしないという

のは、「あなたはいなくても関係ない」と言っていることと同じであり、大変失礼なことです。

同様に、名前を呼ばれて返事をしないのも「返事をする価値もない人だと思っています」という表現になります。

また、挨拶をしても、目を合わせない、何を言っているかわからない声で言うのも、やる気のなさや不機嫌さとして伝わることになり、職場全体の雰囲気も悪くなりかねません。

## 【姿勢】

立っているときに「手を組む」、「手を後ろに回す」のはタブーです。

どちらも横柄で偉そうな印象を与えてしまうからです。自然と手を後ろに回してしまう人が多いので気をつけましょう。

また、猫背になると卑屈に見られることがありますし、上半身を反らせすぎると相手を見下しているような態度となるので避けまし

よう。

【言葉】

ビジネスにおいては、「相手を立てる」ということが必要になってきます。

態度や表情でも伝えられますが、言葉においても相手を大事に思っていることを伝える表現が必要です。

そのためにも、正しい敬語の使い方はマスターしておきましょう。

尊敬語と謙譲語を間違えて覚えてしまうと、大変失礼な物言いになってしまいます。

親近感を持ってもらおうとフランクな遠慮のない上下関係に言葉を使って、馴れ馴れしいと相手を不快にさせることもあるので気をつけましょう。

目上の方に「ご苦労さま」というのもタブーです。

「ご苦労さま」とは、目上の人が目下の人をねぎらう言葉です。

それ以上に失礼なのは、相手の会社名や名前を間違えてしまうこと。

会う前、電話をかける前など、相手の会社名と名前に自信がなければ必ず確認しておくことです。

名前を間違えて呼んでしまったら、その後の良い関係構築はできないほどのことなのです。

【訪問・来客対応】

外部の方との応対時に、携帯電話の音を鳴らすのはタブーです。

大事な話の途中で携帯電話の音が鳴らないよう、事前にサイレントモードにしておきます。

訪問時にお茶が出てきた場合、訪問先の方が口をつける前に飲むのもタブーとされています。

そのため、来客応対はお客様にお茶をお勧めしながら自分も飲むようにしましょう。出していたいたお茶を残すのも失礼です。

名刺交換をした場合は、相手の名刺は相手そのものと認識し、最後まで丁寧に扱きましょう。

汚したり落したり、服

のポケットに直に入れたりすることは失礼に当たる行為です。

鞆をテーブルやソファに置くのもタブーです。鞆は靴と同じ扱いなので、訪問先では床に置くようにします。そのため、床においてもしっかりと立つような鞆を選ぶと良いでしょう。

最近では、リュックを使う方も増えてきましたが、相手によってはビジネス向けの物ではないと考えられている方もいるので気をつけましょう。

【電話】

電話の最後に「ガチャン」という音が聞こえてしまうように受話器を置いたり、会話が終わったと同時に余韻もなく切ることのないようにしましょう。

最近、電話のクレームで多いのが、この「ガチャ切り」です。

一般的には、電話をかけた人が先に切るものですが、念のため相手が切るのを待った方が無難です。

携帯電話で社外から電話をかける場合は、電波状態が悪い場所や騒音の多い場所ではかけないようにしましょう。

また、外では誰が会話の内容を聞いているかわからないものです。つい声が大きくなることもあるので、「この場所で話しても大丈夫か」と必ず考えてから電話をするようにします。

また、外出中の電話でも、メモは必ず取るようにしましょう。慌ただしく過ごしていることが多いので、うっかり電話の内容を忘れることも多いものです。

【メール】

メールよりもLINEなどのSNSを使うことが多いので、ビジネスで使うメールの基本を知らない人も増えてきました。

本文の内容のわかるタイトル（件名）を必ず書く、本文には宛名を書く、最後には署名を入れる、などのビジネスメールの基本作法があるので、使い慣れている

ない場合は確認をしておきましょう。

CCとBCCの機能も、間違えて使わないようにしましょう。BCCで送るべきところをTOやCCで送ってしまうとメールアドレスの情報漏洩となり、企業が大きな責任を負う可能性があります。

最近では、非常に巧妙なウイルスメールも届くようになりました。

覚えのない商品購入の請求書メールが届き、「注文された商品」とURLが記載されていると、つい確認したくなりますが、多くはウイルスのついでに悪質メールです。自分で判断できない場合は、上司に確認するなど、対処には十分気をつけましょう。

この他にも、自分の知らない「タブー」がまだあるかもしれません。

自分の常識が相手の常識と同じとは限らないので、一般的なビジネスの作法を守り、良い人間関係構築を目指しましょう。

これからのスケジュール				
	日	時	名称	会場
令和4年	5月17日(火)	15:00	県連総務委員会	仙台ビルディング
	5月20日(金)	13:00	県連理事会	パレスへいあん
	6月8日(水)	16:00	第11回定時総会	ホテルグランドパレス塩釜
	6月15日(水)	13:30	インボイス制度及び電子帳簿保存法研修会	マリングート塩釜3F
	6月20日(月)		県連定時社員総会	江陽グランドホテル
	6月27日(月)	15:30	東北六県連理事会	江陽グランドホテル
	7月11日(月)	15:00	県連事業委員会	仙台ビルディング
	7月20日(水)	15:00	県連厚生委員会	仙台ビルディング
	7月26日(火)	15:00	県連広報委員会	仙台ビルディング

**新局長横顔**



令和4年3月21日付で採用となりました高橋博です。皆様のお力になれるよう努力してまいります。よろしくお願いいたします。

**お知らせ 令和4年度 第11回定時総会**

**開催日時：6月8日(水) 午後4時から**  
**会場：ホテルグランドパレス塩釜**  
 (塩竈市尾島町3-5 ☎367-3111)

本年度の定時総会は、新型コロナウイルスの感染症拡大防止と会員皆様の健康、安全面を最優先に考え、総会記念講演会並びに会員交流会を取り止め、規模を縮小して開催いたします。正会員の皆様におかれましては、このような諸般の事情を十分にお汲み取りいただき、別途送付いたします「総会ご案内」に同封の「出欠通知(はがき)」により事務局へご返信くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

**参加者募集 「消費税インボイス制度と電子帳簿保存方法の留意点」**

**開催日時：6月15日(水) 午後1時30分から**  
**会場：マリングート塩釜 3F マリンホール**  
**講師：塩釜税務署 法人課税第一部門 担当官**  
**受講料：無料(携行品：筆記用具)**  
**参加申込：6月8日(水) まで**  
 受講申込書に必要事項を記入し FAX 365-5577 または郵送でお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症拡大により予定が変更となる場合がございますので、詳しくは当会ホームページでご確認ください。

**第27回 令和3年度 税に関する標語 入選作品**

《公益社団法人塩釜法人会会長賞》  
**「税金を納めて築く 未来の暮らし」**  
 塩竈市立月見ヶ丘小学校 6年2組 庄子 世夏

《塩釜地区租税教育推進協議会会長賞》  
**「税金が 広げてくれる 未来絵図」**  
 塩竈市立第一小学校 6年1組 横田 輝星

《塩釜税務署長賞》  
**「学ぼうよ 税金納める 意味と義務」**  
 塩竈市立杉の入小学校 6年3組 上野 佑奈

《塩釜間税会会長賞》  
**「税金で 未来へバトン つなげよう」**  
 松島町立松島第一小学校 6年2組 小畑 光正

**お知らせ 令和4年度の 会費納入について**

平素から当会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。さて、出費多端な折、誠に恐縮ではございますが、本年度の会費を次の期日まで納入いただきますようお願いいたします。

**(1)「口座振替」をご利用の会員**  
 ご指定の下記金融機関口座から会費(年1回)を振替させていただきますので、残高のご確認をよろしくお願いいたします。

**(振替日)**  
**七十七銀行：令和4年6月15日(水)**  
**上記以外の金融機関：令和4年6月7日(火)**

**(2)「払込票」をご利用の会員**  
 後日送付する払込票(振込用紙)により、最寄りの当会取引銀行各支店から指定する納入期限(令和4年6月30日(木))まで振込いただきますようお願いいたします。

※表紙写真提供／多賀城市観光協会

**期限内納付 推進運動**

**消費 税**

**税を味方に、強い経営を。**

**塩釜法人会 会員募集中**

**あしがき**

会員の皆様、法人会の新しい年度が始まりました。私達広報委員もいろいろな新企画を準備してあたらしい年度に取り組みたいと思います。まずリレートークからですが5月号からは1年間6回連続での連載企画を始めます。塩釜法人会の活動エリアである二市三町それぞれ街の紹介をより深く掘り下げる目的で1年間で1市・1町のペースでご案内させていただきます。始めは2年後に創建千三百周年を迎える多賀城市からスタートします。

広報委員長 宮城 順